

過労死防止と『働き方改革』

2018年4月20日(金) 18:30~20:40

エルおおさか本館 視聴覚室 (開場18:00) 資料代:500円

第1部 シンポジウム

講演 「過労死とハラスメント」

大和田敢太さん(滋賀大名誉教授)

報告 「働き方改革」を巡る国会情勢

棗一郎弁護士(日本労働弁護団幹事長)

特別報告 「過労死防止法と大綱の改正課題」

岩城穰弁護士

遺族からのアピール

第2部 過労死防止大阪センター総会

過労死防止大阪センターがスタートして3年が経ちました。過労死防止法の制定以来、過労死ゼロに向けての流れが大きくなうねりになっています。その反面で、①定額働かせ放題の「高プロ制」創設、②残業隠しの企画業務型裁量労働制の拡大、③過労死ラインの時間外労働の上限設定を柱とする安倍政権の「働き方改革」で、国会情勢が急を告げています。本センターの第3回総会を兼ねたこのシンポで、残業代ゼロ・過労死助長の流れをストップさせましょう。



主催：過労死防止大阪センター

後援：大阪労働局 (第1部)

〒530-0047

大阪市北区西天満 4-4-18 梅ヶ枝中央ビル 6F TEL 06-6809-4926 FAX 06-6809-4927

<http://stopkaroshi-osaka.net/>